

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 **新**グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸通課クリーン農業係 電話番号：058-272-1111 (内 2868)

E-mail： c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,000千円 (前年度予算額：1,917千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,917	0	0	0	0	0	0	0	1,917
要求額	15,000	0	0	0	0	0	0	0	15,000
決定額	7,500	3,750	0	0	0	0	0	0	3,750

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ GAP推進拠点組織を設置し、新たなぎふ清流GAP評価制度を創設して、県内農業者のGAP取組み意欲が高まっているが、消費者のGAPに対する認知度は低く、農業者のGAP取組みが理解されていない。
- ・ 新制度が発足したこの時期に、消費者や流通業者への広報宣伝を検討し、効果的かつ計画的にぎふ清流GAPの認知度向上、ブランド化を図る戦略を構築する必要がある。
- ・ ぎふ清流GAP評価制度のロゴマーク (以下ぎふ清流GAPロゴ) などを活用した効果的なPRができる資材作成が必要である。

(2) 事業内容

①ブランディング戦略の構築

ぎふ清流GAPをブランドとして位置づけを明確にした販売戦略を構築する。

②ぎふ清流GAPロゴの商標登録と効果的なPRグッズ作成 (千円)

ぎふ清流GAPロゴを商標登録した上で、効果的なPR資材のデザインを統一して作成する。

③ぎふ清流GAP応援団の発掘

G A P 取組を応援する流通業者、消費者を募集し、産地交流会、販売促進会を通じて交流しG A P への理解を深める。

④ぎふ清流G A P 評価制度広報宣伝

S N S、動画、広告媒体を活用したぎふ清流G A P の広報宣伝を展開する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国：1/2、県：1/2

(4) 類似事業の有無

グッドな農業を目指すG A P 推進P R 事業費補助金【農産園芸課】

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	120	アドバイザー助言
旅費	108	アドバイザー費用弁償、業務旅費
需用費	143	消耗品費
役務費	1,576	商標登録出願費用、通信運搬費
委託料	12,995	P R グッズ作成、消費者交流会等
その他	58	会議室使用料
合計	15,000	

決定額の考え方

旧県G A P 制度のP R 予算の規模などを勘案し、本事業と補助金（グッドな農業を目指すG A P 推進P R 事業費補助金）とを合わせて10,000千円を計上します。

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信 ④「ぎふブランド」づくり

○次期ぎふ農業・農村基本計画

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

(2) 国・他県の状況

- ・国 2030 年度目標：ほぼ全ての国内産地で国際水準の G A P を実施
- ・近隣県は国交付金の対象外となったことから予算要求しない。

(3) 後年度の財政負担

- ・次期ぎふ農業・農村基本計画に G A P 位置づけがある令和 7 年度までは継続が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ G A P は農業者、消費者にもメリットがあるため、支援を行うことで、県内生産者へ G A P が普及・定着する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ぎふ清流GAP評価制度の評価を受ける農業者が増加して、消費者のぎふ清流GAPに対する認知度が向上する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標 (R7年度)	達成率
消費者のぎふ清流GAP認知度	— (R2)	()	()	— (R2)	25% (R7)	—

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・令和元年度
量販店等におけるGAP農産物PR 5回

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・GAP認証等農業者数の増加（87→88経営体等、R2.9現在）
うち岐阜県GAP（60→59経営体等、R2.9現在）
 - ・ぎふ清流GAP評価制度評価者 15件（予定）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度に取り組む農業者と消費者の双方にメリットがあるGAPのPRは必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度の運用初期に将来を見据えた販売戦略、ブランド化を計画、実行することは有効性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	ぎふ清流GAP評価制度では、一定レベル以上でロゴマークを農産物に表示することができる。ロゴマーク表示を目指してGAP取組をレベルアップする効果を期待できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地全体でぎふ清流GAP評価制度に取り組むためには、構成員の合意形成や団体運営など時間がかかるため、計画的にGAPに取り組むよう段階的に制度に取り組む必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 産地でのGAP取組みは時間を要するため、ひきつづき支援を推進。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	